

第5回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成26年5月30日（金） 午後2時30分～4時30分

場所：京丹波町中央公民館3階 大会議室

1. 開会

⇒事務局：前々回の会議において、保育料に関する宿題をいただいた。京丹波町は保育料が高いという意見であったが、わちエンジェルができた時に幼稚園から保育園になったことから、所得に応じた保育料をいただくことになり、料金設定自体が変わったことが関係しているのではないかと考える。そのため、京丹波町の保育料が高いということではないことを、会議終了後に改めて確認させていただいたので報告させていただく。

2. 協議事項

(1) 量の見込みについて

【事務局による説明】

会 長：数字のことであるため、把握しづらいこともあるかもしれないが質問はないか。

委 員：4ページの実績について、0歳から1歳に関して子どもの数が増えていっている。コーホート変化率法を用いるとそうなると思うが、実際、京丹波町として児童が増えた要因は何か。

⇒事務局：要因は転入であると考えており、実績についてはそのようになる。推計については、変化率法を用いるとこうなるとしかお答えできない。

委 員：子育て短期支援事業【0歳～5歳】は、現状が0で、将来ニーズも0となっているが、将来のニーズがないということか。そのあたりの推計の考え方は。

⇒事務局：ニーズ調査の結果に基づいて算出するとこの数字になるが、町としての方向性としては施策があるのであれば考えていきたい。補足であるが、泊まりがけ、仕方なく子どもを預けた、子どもだけで利用させた、という回答がなかったのがニーズはなかったとなっている。

委 員：事業があれば利用したいという人があるかもしれないがどうか。

⇒事務局：虐待の対応をしている関係からも、施策としては考えていかなければならないと認識しており、視野に入れている事業である。結果として、ニーズ調査では0になったことをご理解いただきたい。

会 長：町として対応できる数字だと理解してよいか。それを理解したとして、次世代計画の進捗状況や計画骨子がどのように示されるのか説明願いたい。

(2) 次世代育成支援行動計画の進捗状況について

(3) 計画骨子イメージについて

【事務局による説明】

会 長：何か事実関係等で、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委 員：次世代計画の個別事業や施策内容の評価について、数字的に掲げた目標があったのか。、この中で評価がDのものについては、次年度どのようにしていくのかお伺いしたい。

- ⇒事務局：評価については、数値的な評価よりも客観的な評価として対応している。数値として出せるものは出しているが、計画を策定した時に目標数字を出していないものもある。そのため、すべてが数字で示す目標に対する評価というものではない。
- 会 長：担当課の主観的な評価もあるという理解でよいのですね。D評価についてはどうか。
- ⇒事務局：子ども・子育て審議会で、今後検討いただけたらと考えている。成果については、課題ということで、今後どう対応していくか考えていただけたらと思っている。
- 委 員：個別評価の10ページにおいて、6番（休日保育事業）と7番（病児・病後児保育事業）がD評価になっている。現時点で実施できていないのはわかったが、実施できていない理由は何か。
- ⇒事務局：次世代計画でも掲げていたが、調整等の関係から取り組めていない。今後においても検討していきたい。
- 委 員：これらはすぐに実施できるのか。
- ⇒事務局：検討が必要であるし、必要であれば保育士等を配置していかなければならない。
- 委 員：11ページの子育て支援ハンドブックを配布してもらっているが、実際これをどれくらいの方がダウンロードしているかがわからない。どれくらい認知しているのか。
- ⇒事務局：ハンドブックについては、配布が遅れている。現在は、子育て支援センターでの配布や、保健福祉課にも事業のご案内をしていただきながら配布している。今後も、行政機関を通じて配布していく。
- 委 員：13ページ、ひとり親家庭への支援では母子と父子があり、父子家庭の支援の充実にも努めるということがA評価となっている。実際はどのような支援を行っているのか。
- ⇒事務局：保育所などにも優先的に入所できるようにしている。大々的ではないが進んでいる。
- 委 員：母子家庭として進んできたが、去年からひとり親家庭と名前も変わった。母子家庭が増えている理由としては、現在は死別よりも離婚が多い。母子会の方でも勉強会をしたりしている。母子家庭・父子家庭を町の中でも取り上げていただければうれしい。
- 委 員：平成23年度から父子家庭を対象に児童扶養手当が支給されるようになった。今までなら母子家庭の医療費をみるというものがあつたが、父子家庭にも適用されるようになった。そのあたりが、制度改正に伴い、ひとり親家庭への支援につながっていると考えている。
- 委 員：父子家庭に適用範囲が広がったということがわかり、聞かせていただいてよかった。
- 会 長：それらをまとめて計画づくりをしていく必要がある。この中に欠けているものはないか。
- 委 員：審議会が立ち上げられて5回程会議を行っているが、この審議会で何をどこまで審議していったらよいのかわからなくなってきた。それが不安である。
- 会 長：あくまで国の方針に従ってということになると考えるが、事務局として方針はあるか。
- ⇒事務局：国の動きを見ながら、市町村も計画を立てるよにとの国の方針である。どこが目標かという、町長からの諮問に関して、答申を出していただきたいということになる。給付費のこともあるので、さまざまな状況も踏まえながら考えていただきたい。
- 委 員：支援制度がスタートするとして、何がスタートするのかということがわからない。

会 長：一番不明確なのが、保護者としては具体的にどうしたいかというものがあると思う。一方、国の行政施策としては温度差がある。上から下りてくることは、町としてやらなければならないということはわかるが、町としてどうしていくかというものがあるのか。

⇒事務局：今の保育所・幼稚園で、今後の見通しを持って町としてどうしていくか。次世代の計画を引き継ぎながら、就学前の子どもたちのことをどうするかを考えていただきたい。国からの数字のことを考えるのと合わせ、町としてどうするのかということについて皆様のご意見をいただきたい。

会 長：冊子の8ページに気になる箇所がある。出生率が低い。骨子イメージで、教育振興計画との関連性みたいなものをとっていく必要がある。計画をどこまで推進していくのか。フィードバックの体制を作らないと、実質のものになっていかない。それらを骨子イメージの中にのせていけばさらに良いものになると思う。

委 員：今回の骨子案では対象者が書かれていない。対象者はどこなのか教えていただきたい。

⇒事務局：今回は幼児期が対象となっているので、そちらにウェイトが置かれている。次世代を引き継ぐということなので、対象者についても今後皆さんに議論いただきたい。

委 員：具体的なことが決まってくれば、審議会があつて良かったと思える。今後の進め方について説明いただきたい。

⇒事務局：計画は見直しを行っていくので、これからが始まりとなる。具体的には資料4の28ページにある基本理念、目標、重点施策、総合的な施策の展開などについては、審議会の意見が反映されていくことになるので、この資料に基づいてご意見をいただきたいと思う。

(4) その他

⇒事務局：委員から幼稚園等の現地踏査をしてはどうかという提案をいただいた。よろしければ、6月下旬から7月上旬頃、皆様に幼稚園や保育所を見ていただきたいと思うが、いかがか。また、次回会議については、7月25日の午前10時から、この場所でお願いたい。

委 員：上豊田保育所に行ったが、バリアフリーもなくびっくりした。老朽化問題などもある。そのような現場を見ていただくことも大切であると思う。

会 長：皆様のご都合の良い日を選んでいただいて、事務局のほうで調整いただきたい。次回は7月25日の午前10時からで決定という取り扱いをしてよいか。

各委員：意見なし。

【副会長による本日の会議のとりまとめ】

閉会